

第2 本県産業の現状と課題

1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化

(1) 国内の動向

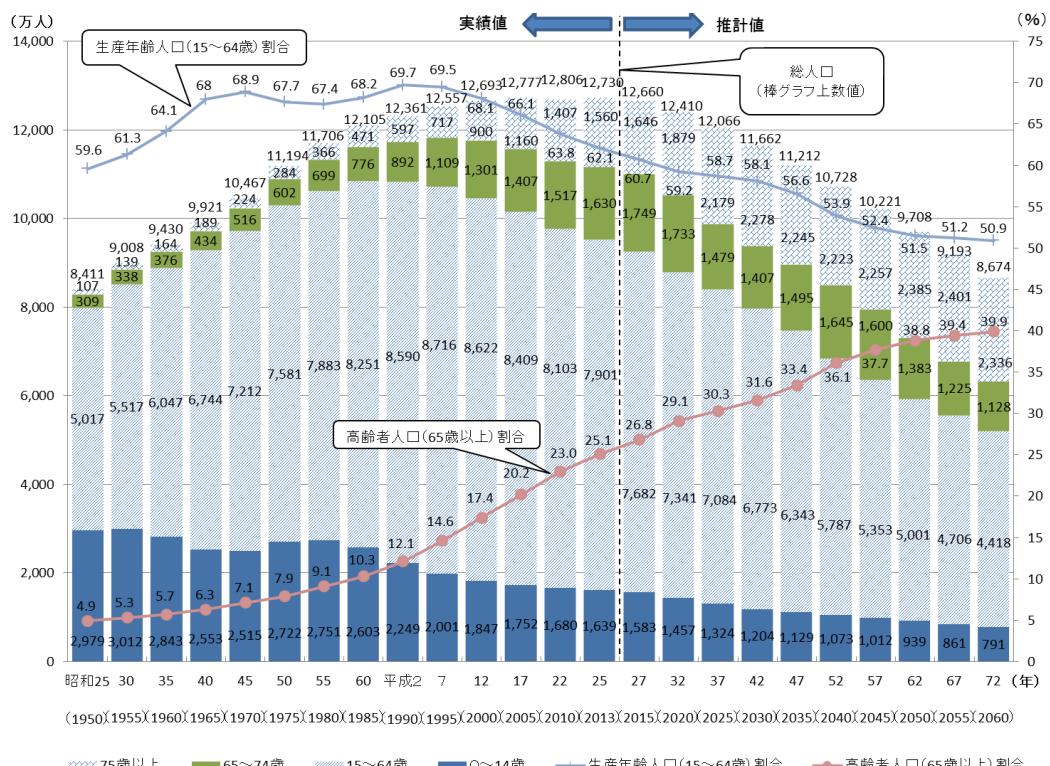
○ 人口減少と少子高齢化の進行

我が国は、平成22年（2010年）を境にして人口が継続して減少する「人口減少社会」となっています。

「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）：出生中位・死亡中位推計」（国立社会保障・人口問題研究所）によると、今後、生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）は平成54年（2042年）まで増加し、その割合は、平成22年（2010年）の23.0%から平成36年（2024年）には30%台に達すると予測されています〔図表2〕。さらに、75歳以上人口についてみると、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）では、その割合が20%を超える都道府県は平成32年（2020年）までは1つもありませんが、平成37年（2025年）には、18道県で20%を超え、我が国全体では、平成22年（2010年）の11.1%から18.1%に達すると予測されています。

これにより、国内市場の規模の縮小や生産活動への影響等が懸念されます。

〔図表2〕 全国の総人口の推移



（資料）内閣府「平成26年版高齢社会白書」から作成

注1) 2010年までは総務省「国勢調査」、2013年は総務省「人口推計」（平成25年10月1日現在）、2015年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

注2) 1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

また、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」では、我が国全体の人口が減少する中で、東京都をはじめ、大都市圏に含まれる本県などの8都県では、その人口の全国の総人口に占める割合が今後も上昇を続けるとしており〔図表3〕、都市・地方間における人口偏在は、ますます拡大するものと見込まれます。

〔図表3〕 全国の総人口に占める都県別人口の割合

(単位：%)

都 県 名	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
東 京 都	10.3	10.5	10.7	10.9	11.1	11.3	11.5
神 奈 川 県	7.1	7.2	7.4	7.5	7.6	7.7	7.8
愛 知 県	5.8	5.9	6.0	6.1	6.2	6.3	6.4
埼 玉 県	5.6	5.7	5.7	5.8	5.8	5.9	5.9
千 葉 県	4.9	4.9	4.9	5.0	5.0	5.0	5.0
福 岡 県	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1
沖 繩 県	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3
滋 賀 県	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

このような中、国では、「経済財政運営と改革の基本方針2014（平成26年6月24日閣議決定）」において、日本の未来像に関わる制度・システムの改革として、「人口急減・超高齢化」への流れを平成32年（2020年）を目途に変え、経済を持続的・安定的な成長軌道に乗せるべく、必要な改革を行うとしています。

従来の少子化対策の枠組みにとらわれず、福祉分野以外にも、教育、社会保障、社会資本整備、地方行財政、産業振興、税制など、あらゆる分野の制度・システムを若者・子ども世代や次の世代のためにになっているか、結婚しやすく子育てしやすい環境を実現する仕組みになっているかという観点から見直し、平成32年（2020年）を目途にトレンドを変えるために抜本的な改革・変革を進め、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指すとしています。

○ 高齢層の消費ニーズの拡大

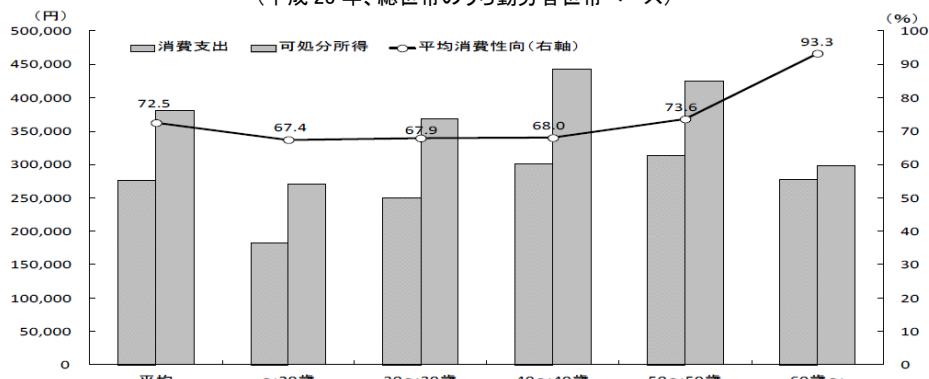
高齢者世帯の年間収入は、他の年代と比較して少ない状況ですが、純貯蓄の多さや持ち家率の高さから、高齢者勤労者世帯の平均消費性向（可処分所得に占める消費支出の割合）は93.3%と他の年代の勤労者世帯と比較して高くなっています〔図表4〕。

また、「国民生活に関する世論調査（平成25年6月調査）」（内閣府）をみると、60歳代以上では、今後の生活において、「貯蓄や投資など将来に備える」ことに力を入れるよりも、「毎日の生活を充実させて楽しむ」ことに力を入れたいと答えた者の割合が、他の年代と比べて大幅に高くなっています〔図表5〕。

今後、高齢化の進行とともに、高齢層の消費支出が我が国の個人消費全体に及ぼす影響は一層大きくなると見込まれ、高齢者のニーズを取り込んでいくことが産業振興を図るうえで、ますます重要になってくるものと考えられます。

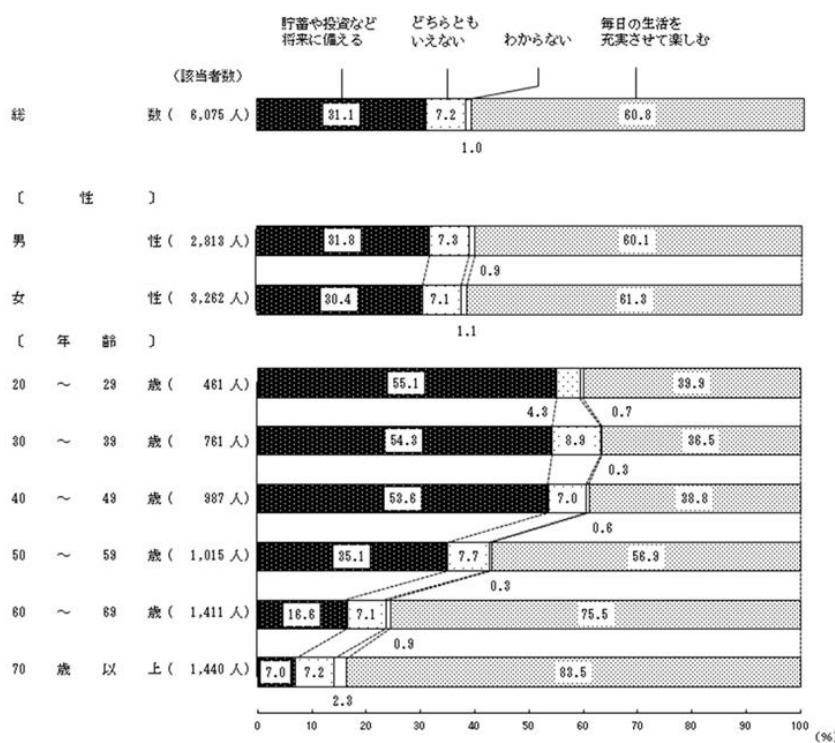
〔図表4〕 世帯主の年齢階級別平均消費性向

（平成23年、総世帯のうち勤労者世帯ベース）



（資料）経済産業省「産業活動分析（平成24年1~3月期）」

〔図表5〕 将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか



（資料）内閣府「国民生活に関する世論調査（平成25年6月調査）」

○ 製造業における海外現地生産比率の上昇

我が国の製造業の状況をみると、製造品出荷額等および付加価値額は、平成20年（2008年）9月のリーマンショック後に大きく低下するなど、このところ、減少傾向にあります〔図表6〕。

一方、「平成25年度企業行動に関するアンケート調査」（内閣府）によると、我が国の製造業（上場企業）の海外現地生産比率は、平成24年度実績で20.6%と、前年度実績（17.2%）に比べて上昇し、昭和62年度調査開始以来最も高い水準となっています〔図表7〕。なかでも、加工型製造業の水準が高くなっています。

平成25年度実績見込み、平成30年度見通しは、それぞれ21.6%、25.5%となっており、アジアをはじめ拡大する新興国市場の需要の獲得等を目指して、今後、こうした動きはさらに強まるものと見込まれます。

製造業における国内と国外の生産拠点の役割分担等を見極めながら、本県の特徴であるモノづくり産業が県内において事業基盤の維持・強化を図るために必要となる環境の整備が求められます。

〔図表6〕 製造品出荷額等および付加価値額の推移（従業者10人以上の事業所）

年次	項目 製造品出荷額等 (億円)	付 加 価 値 額	
		前年比 (%)	前年比 (%)
平成 15年	2,643,540	1.6	937,737 1.2
16年	2,750,796	4.1	968,199 3.2
17年	2,860,630	4.0	991,246 2.4
18年	3,064,740	7.1	1,032,929 4.2
19年	3,280,069	-	1,043,345 -
20年	3,267,264	▲ 0.4	970,203 ▲ 7.0
21年	2,581,545	▲ 21.0	769,071 ▲ 20.7
22年	2,824,241	9.4	874,555 13.7
23年	2,765,669	▲ 2.1	874,416 0.0
24年	2,815,983	1.8	850,320 ▲ 2.8

（資料）経済産業省「平成24年工業統計」

注1) 平成16年の数値は、「新潟県中越大震災に伴う平成16年捕捉調査」結果（一部推計を含む）を加えたものである。

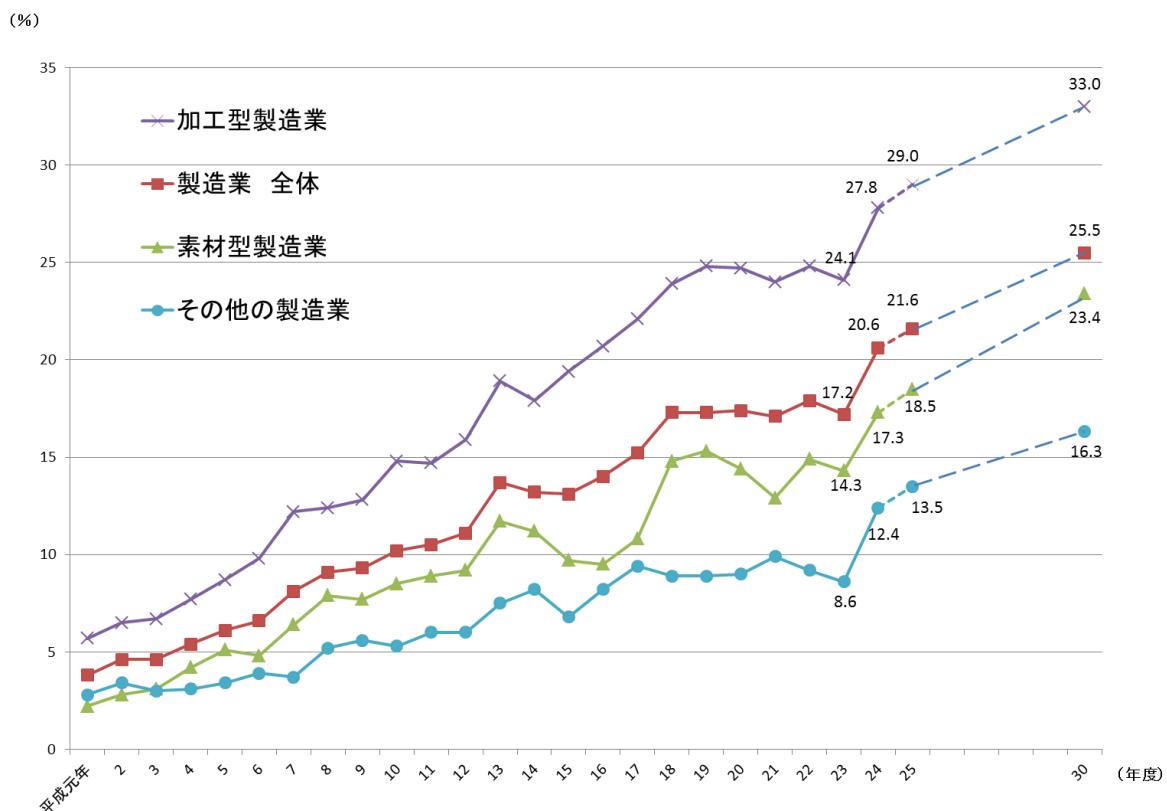
注2) 平成19年調査において、調査項目を変更したことにより、製造品出荷額等および付加価値額は前年の数値とは接続しない。

注3) 平成20年調査において、日本標準産業分類の改定が行われたため、前年比については平成19年の数値を平成20年の分類で再集計し掲載している。

注4) 付加価値額で、従業者10~29人の事業所については粗付加価値額である。

注5) 平成23年は経済センサス活動調査において実施したものである。

[図表7] 製造業(上場企業)の海外現地生産比率の推移



(資料) 内閣府「平成25年度企業行動に関するアンケート調査」

注1) 海外現地生産比率=海外現地生産による生産高／(国内生産による生産高+海外現地生産による生産高)

海外現地生産比率を0.0%と回答した企業を含めた単純平均

注2) 平成25年度は実績見込み、30年度は見通しを表し、それ以外の年度は、翌年度調査における前年度の実績を表す。(例えば、平成24年度の値は、平成25年度調査における「平成24年度実績」の値)

注3) 素材型製造業：繊維製品、パルプ・紙、化学、鉄鋼、非鉄金属

加工型製造業：機械、電気機器、輸送用機器、精密機器

その他の製造業：食料品、医薬品、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品、金属製品、その他製品

○ 東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故後、国内の発電電力量（一般電気事業用）に占める原子力発電の割合は大幅に低下しています。一方で、火力発電（LNG、石炭、石油等）の割合は約9割まで上昇するとともに、水力発電を除く再生可能エネルギーの割合は、わずか1.6%にとどまっています〔図表8〕。

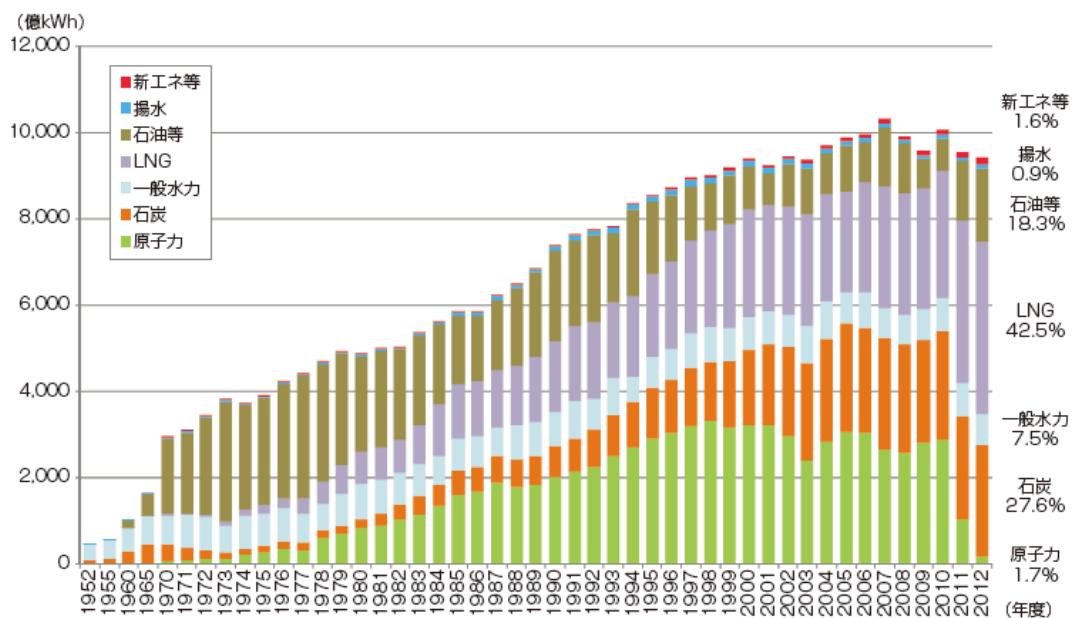
我が国は化石燃料調達のために多額の資金を費やしており、平成24年（2012年）のGDPに占める化石燃料の輸入額の割合は約5%で、金額にして約24.1兆円となっています。

こうした中で、エネルギー供給体制に関して、電力需給ひつ迫の懸念や化石燃料への依存度の高まりといった様々な課題が浮き彫りになっています。

安全を第一に、課題である国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保とともに、今後、原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。

地域の資源を最大限に活用しながら再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、省エネや節電の推進、エネルギー関連産業の振興等、供給側と需要側での取組を併せて総合的に推進していく必要があります。

〔図表8〕 発電電力量の推移(一般電気事業用)



(資料) 経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー白書2014」

○ 広域高速交通網の整備の進展

高速道路網は、新名神高速道路の神戸JCT（兵庫県）から大津JCTの全線完成予定が平成36年（2024年）3月（西日本高速道路株式会社における独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定上の完成予定年月）であるほか、平成32年度（2020年度）には、新東名高速道路の海老名南JCT（神奈川県）から新名神高速道路の亀山西JCT（三重県）までが全線開通予定で、大動脈がほぼ完成する見込みとなっています〔図表9〕。

北陸新幹線は、金沢～敦賀間が平成37年度（2025年度）に開業の予定です。また、リニア中央新幹線は、東京（品川）～名古屋間が平成39年（2027年）、新大阪までが平成57年（2045年）に、それぞれ開業が予定されており、これにより、東京～名古屋間はわずか40分、東京～大阪間も67分で結ばれることになります〔図表10〕。

このほか、日本貨物鉄道株式会社の米原での貨物ターミナルの設置も予定されています。

今後、人やモノの流れが大きく変わることが予想され、企業の誘致や誘客などの面において、地域間競争が一層激化するものと考えられますが、こうした広域高速交通網の整備を本県のさらなる発展の機会と捉え、最大限活用しつつ、立地競争力や観光地としての滋賀の魅力を一層高めていく必要があります。

〔図表9〕 高速道路 路線網図

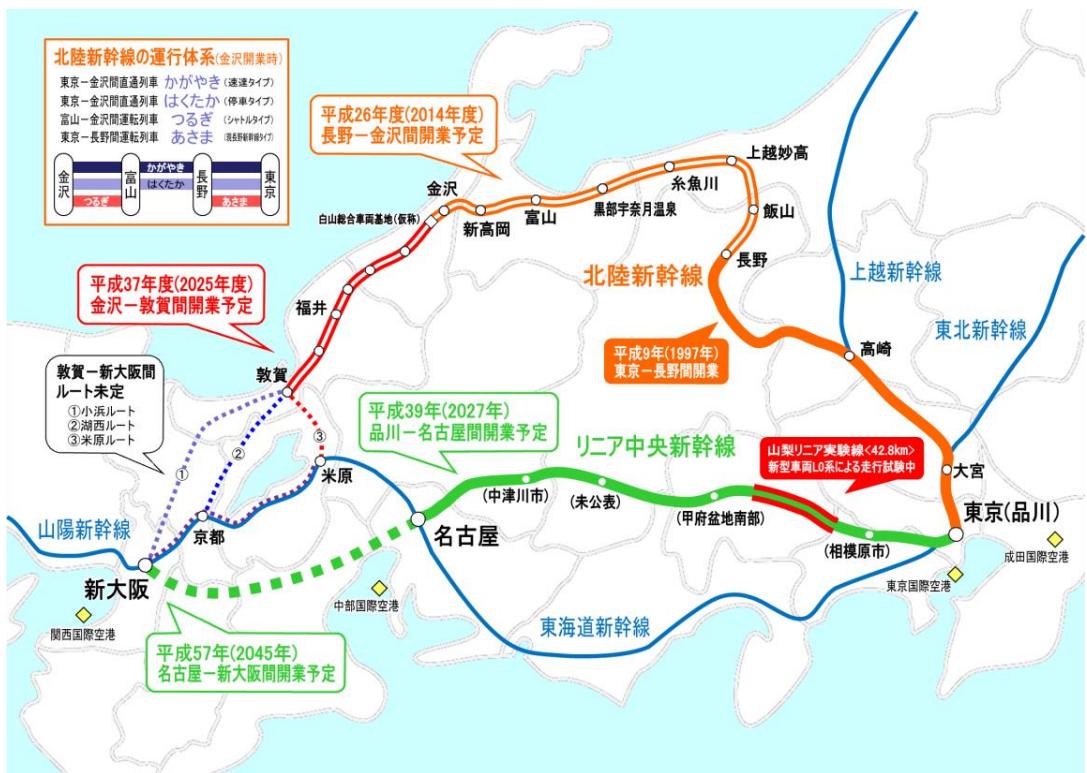


(資料) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構ホームページ（平成26年8月1日現在）

注1) 協定に基づき、機構が保有し会社に貸付けている路線および会社において事業中の路線を示したものである。

注2) 事業中のIC・JCT名は仮称。

〔図表 10〕 新幹線 路線網図



(資料) 滋賀県「滋賀交通ビジョン (平成 25 年 12 月策定)」

○ 大規模なスポーツ大会の開催と文化プログラムの展開

平成32年（2020年）には2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、その翌年には関西ワールドマスターズゲームズ2021が開催されます。

本県では、平成36年（2024年）に第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会が開催される予定です。

また、こうしたスポーツイベントに併せた文化プログラムの展開が予定されています。

こうした大規模なイベント等は、地域の魅力発信や外国人観光客の誘客をはじめ、文化・スポーツの振興や健康づくりに向けた新しいビジネスの創出などの面で大きなチャンスとなるものであり、本県においても、これらの機会を活かす取組を進めることが重要です。

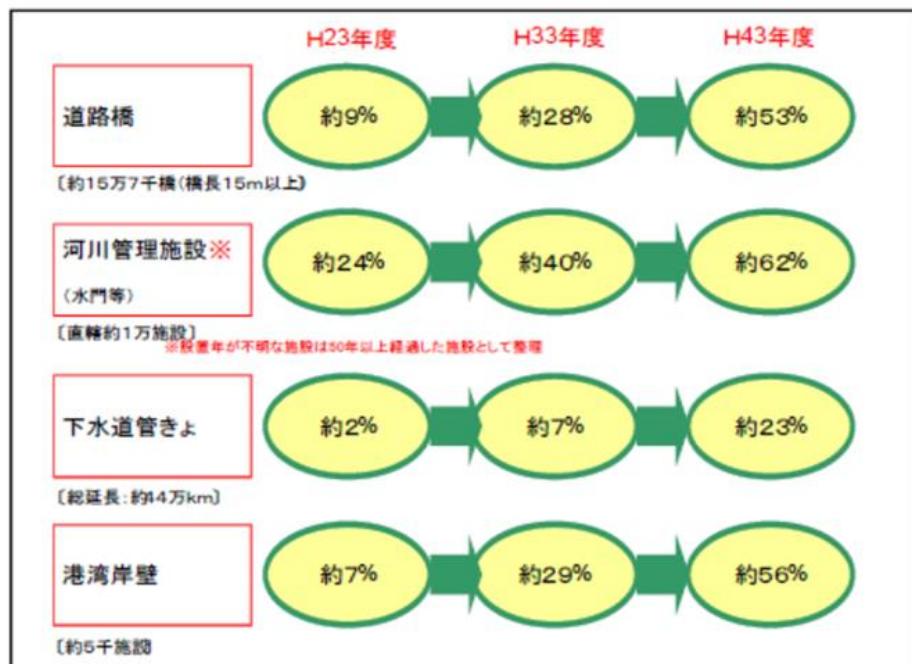
○ 急速に進行するインフラの老朽化

道路橋・河川・下水道・港湾等の社会資本をみると、今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなり、急速に老朽化が進みます〔図表11〕。

これらに対応するため、国の成長戦略「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」では、「戦略市場創造プラン」のテーマの一つに「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築」を掲げ、平成42年（2030年）の在るべき姿の一つとして、安全で強靭なインフラが低コストで実現されている社会を目指すとしています。

本県でも、橋りょう、上下水道、工業用水、農業水利施設、県有建築物などの老朽化したインフラの適切な維持管理・更新等が必要となってくるほか、この10年の間に、新生美術館の整備、琵琶湖博物館のリニューアル、第79回国民体育大会の開催に向けた主会場をはじめとするスポーツ施設の整備、新しい学習船の建造などが予定されています。

〔図表11〕 今後急速に進行する社会資本の高齢化
(建設後50年以上経過する社会資本の割合)



(資料) 国土交通省「社会資本の老朽化対策会議資料（平成25年1月21日）」

(2) 世界の動向

○ アジアをはじめとする新興国市場の拡大

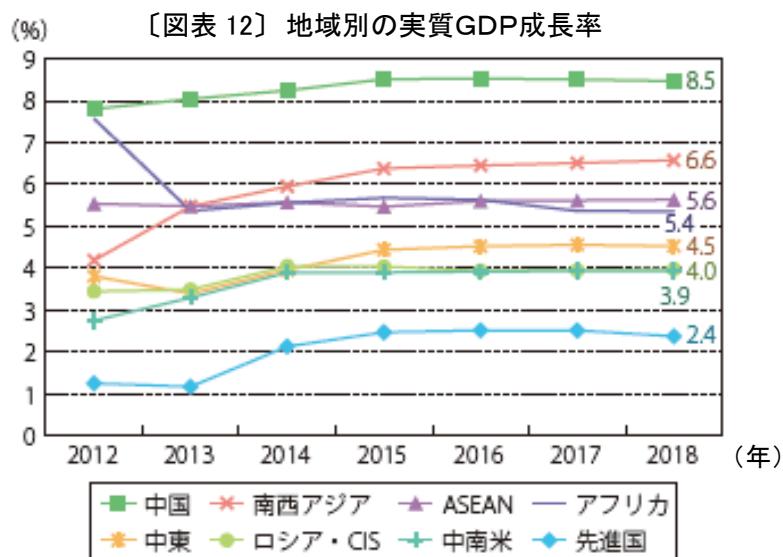
国際通貨基金（IMF）による地域別の実質GDP成長率の見通しをみると、平成30年（2018年）時点での先進国の成長率は2.4%と、全地域・区分の中で最も低い成長となっています。その一方で、中国、南西アジア、ASEANなどアジア地域では、特に高い経済成長率が維持される見通しとなっています〔図表12〕。

また、人口成長をみると、国連の世界人口予測によれば、平成24年（2012年）から平成42年（2030年）にかけて、世界全体で70.5億人から83.2億人と12.7億人増加する見通しとなっていますが、そのうちの95%が新興国での増加と見込まれています〔図表13〕。

こうした中、「通商白書2013」によれば、中間層・富裕層（世帯年間可処分所得が5,000ドル以上）の人口は、平成22年（2010年）から平成32年（2020年）にかけて、世界全体で44.8億人から58.9億人に増加すると予測されていますが、そのうち、新興国では、34億人から47.7億人にまで増加し、その結果、新興国が世界全体の中間層・富裕層人口に占める割合は、平成32年（2020年）には81%になると見込まれています〔図表14〕。

世帯年間可処分所得が5,000ドルを超えると、洗濯機や冷蔵庫等、各種家庭製品の保有率が急速に上昇し、7,000～10,000ドル辺りから外食や教育、レジャー等、各種サービスへの消費性向が急速に上昇、12,000ドルを超えるとヘルスケア分野への消費性向が高まるとされています。

本県経済の活性化を図るために、このような拡大する新興国市場の需要を獲得することが重要であり、ターゲットとする地域や所得層の特性等に応じて、戦略的な取組を進める必要があります。

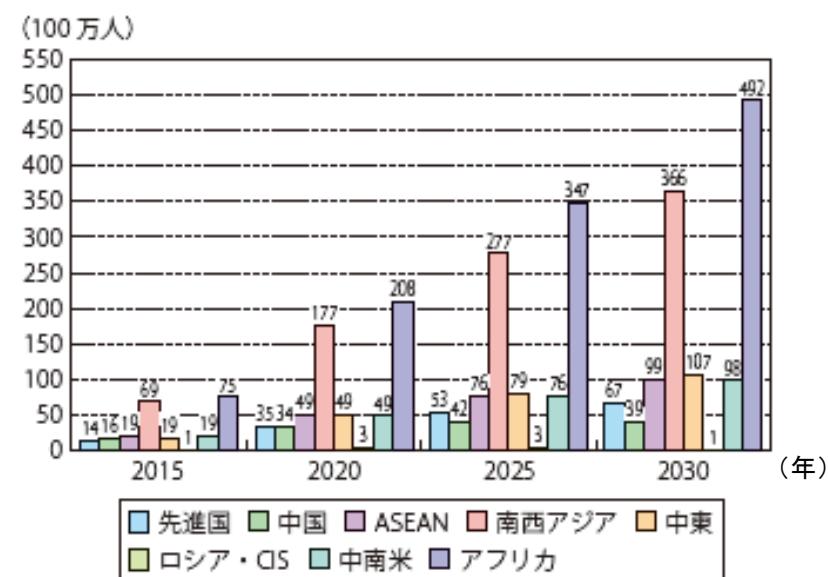


備考：各地域の実質GDP成長率は、それぞれの地域に属する国の実質GDP成長率に、各年の名目GDPウェイトを乗じて算出した値の合計値。

名目GDPのウェイトは、各地域の名目GDP総額に占める各国の割合。

資料：IMF「World Economic Outlook, April 2013」から作成。

〔図表 13〕 地域別の人口増分(2012 年から 2030 年にかけての増分)

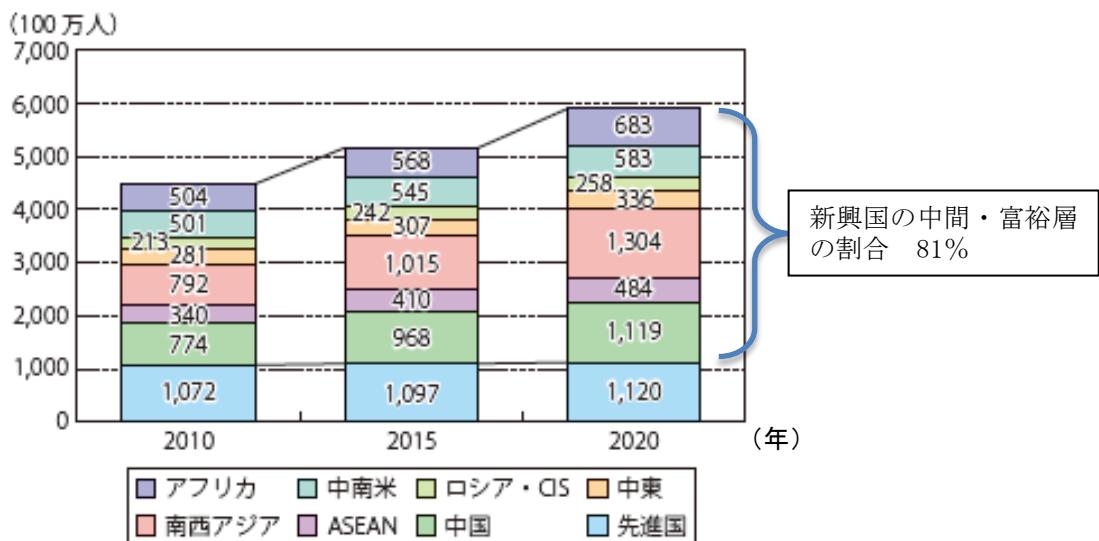


備考：中位推計を使用。

資料：UN「World Population Prospects: The 2010 Revision」から作成。

(資料) 経済産業省「通商白書 2013」

〔図表 14〕 地域別の中間層・富裕層人口



備考：世帯可処分所得別の家計人口。各所得層の家計比率×人口で算出。

2015 年、2020 年の各所得階層の家計比率は Euromonitor 推計。

資料：Euromonitor International 2013、UN「World Population Prospects: The 2010 Revision」から作成。

(資料) 経済産業省「通商白書 2013」

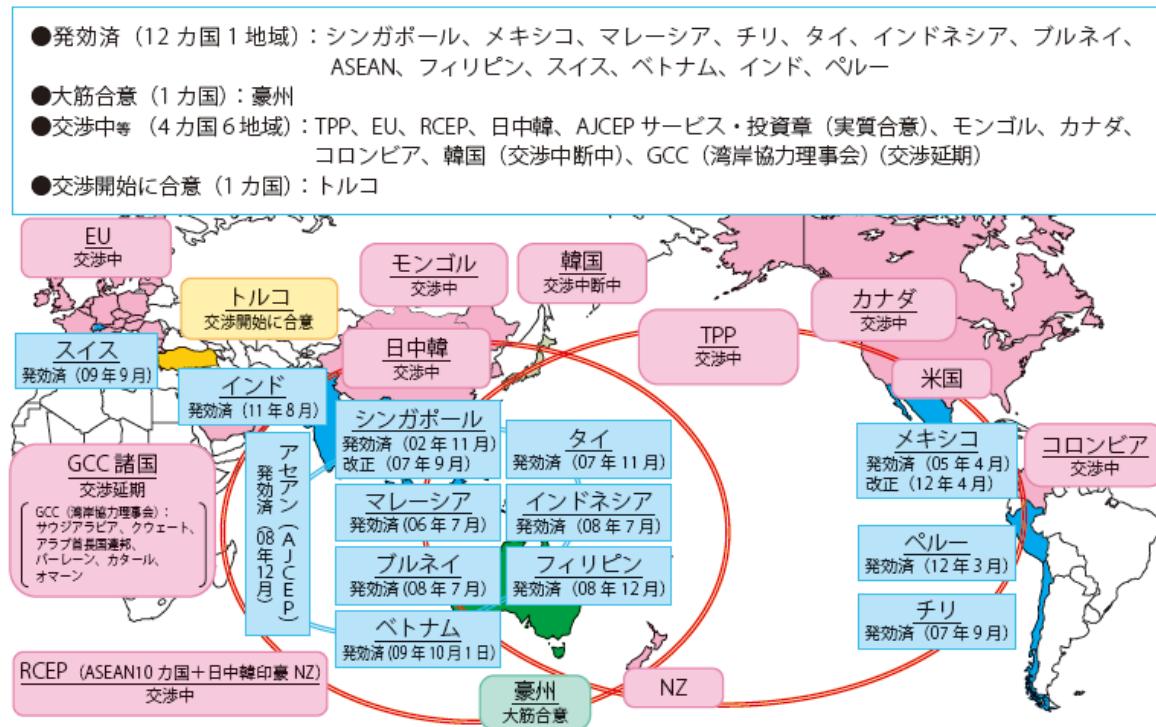
また、米国の国家情報会議が公表した「Global Trends 2025:A Transformed World」では、平成37年（2025年）の経済大国は、米国、中国、インド、日本、ドイツ、英国、フランス、ロシアの順になるとされ、世界人口が80億人に増加することから、天然資源などを巡る争いが生じるなどと予測しています。

○ 国際的な経済連携の進展

国では、国際展開のための事業環境を整備し、成長市場の獲得を推進するため、特に今後、TPP（環太平洋パートナーシップ）やRCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓FTA、日EU・EPA等の広域的EPAを推進し、世界に「経済連携の網」を張り巡らせるとしています〔図表15〕。

「日本再興戦略」では、貿易額に占めるFTA相手国の割合を現在の19%から、平成30年（2018年）までに70%に高めることを目指しており、こうした動向を注視していく必要があります。

〔図表15〕 我が国のEPA取組状況(平成26年4月末時点)



資料：経済産業省作成。

(資料) 経済産業省「通商白書 2014」

○ 地球規模での課題の増大等

「産業構造審議会総会（第14回）資料（平成26年4月2日）」（経済産業省）によると、今後、世界では、人口増加といった大きな流れの中で、資源・エネルギーをはじめ、水、食料、地球環境などに関する問題が顕在化してくる可能性が指摘されています〔図表16〕。

また、平成37年（2025年）における「破壊的技術」の予測として、頭脳労働の機械化やアドバンスドロボティクス、エネルギー貯蔵などが挙げられ、それぞれ経済的なインパクトが示されています〔図表17〕。

今後、加速する変化のスピードに対応して、こうした課題の解決や、新しい技術を核としたイノベーションの創出に取り組むことが、成長分野の開拓や企業の競争力強化につながるものと考えます。

[図表 16] 世界経済・社会のメガトレンド(例)

メガトレンド(例)	ポイント
エネルギー／ 地球環境  世界の一次エネルギー需要： 約1.3倍 (2010年⇒2030年)	<ul style="list-style-type: none"> 世界のエネルギー需要増加の約9割は、非OECD加盟国。 日本が約0.9倍に留まる一方、中国は約1.6倍、インドは約1.9倍に。 この結果、世界のCO2排出量も、世界全体で約1.2倍に(2010年300億tから、2030年360億t)。日本が、0.9倍に留まる一方、中国(1.4倍)や、インド(2.0倍)を初めとする非OECD諸国が全体の7割に。
水需要  世界の取水量： 約1.5倍 (2000年⇒2050年)	<ul style="list-style-type: none"> 人口増加や都市化・工業化の進展とともに水需要は増加。(20世紀を振り返れば、取水量は約6.7倍と、人口増加(3.7倍)以上に拡大) 2025年の世界の全取水量の約6割はアジアが占める。 用途別に見れば、農業用7割、工業用2割、生活用1割だが、今後、特に生活用、工業用の需要の伸びが著しい。 水需要増加に伴う表層水の汚染や地下水源の枯渇が将来リスク
食料需要  必要な食糧生産： 約1.6倍 (2005年⇒2050年)	<ul style="list-style-type: none"> 増加する世界人口に必要な食料生産量は拡大し、穀物で約1.5倍、肉類で約2.0倍が必要に。 生産量の増加には、更なる農業投資が必要。農地拡大の余地は限られており、単収の増加が必要に。 灌溉用水の確保が重要な課題だが、拡大には限界が(特に水需要の大きい中東、北アフリカ、中国北部で水资源が希少化)。 気候変動問題と、バイオ燃料の増加が食料安全保障上の主要なリスク。
都市化の進展  世界の都市人口比率： 約1.2倍 2010年(約50%)⇒2050(約60%)	<ul style="list-style-type: none"> アジア・アフリカの都市人口比率は60%を超え、アジア人口52億人のうち、都市人口は32億人に。 ①スラム街の増加、②渋滞の悪化、③住宅不足、④都市居住環境の悪化、⑤都市の静脈インフラの不足等の都市問題が世界で顕在化。

(出所) 都市人口比率:United Nations 「World Urbanization Prospects, the 2011 Revision」、エネルギー需要:IEA 「World Energy Outlook 2012」、水需要:OECD 「Environmental Outlook to 2050」、食料需要:FAO 「How to Feed the World in 2050」

(資料) 経済産業省「産業構造審議会総会（第14回）資料（平成26年4月2日）」

[図表 17] 2025年における「破壊的技術」の予測

頭脳労働の機械化 	知的ソフトウェアシステムが、体系化されていない コマンドや微妙な判断を行うことが可能に 2025年における経済的なインパクト(予測) →年間3.7兆ドル～10.8兆ドル
Internet of things 	低価格センサー、データ収集、モニタリング、判断、 プロセス最適化のための機器がインターネットにつながる世界に 2025年における経済的なインパクト(予測) →年間2.7兆ドル～6.2兆ドル
アドバンスド ロボティクス 	感覚、機動性、知性が強化されたロボットによる作業の機械化・自動化、人間活動の可能性の増大 2025年における経済的なインパクト(予測) →年間1.7兆ドル～4.5兆ドル
次世代 ゲノム学 	急速かつ低価格なDNAシークエンシング、先進的なビッグデータ解析、合成生物学によりDNAを“書き出す”ことが現実に 2025年における経済的なインパクト(予測) →年間0.7兆ドル～1.6兆ドル
エネルギー貯蔵 	バッテリーを含め、エネルギーを貯蔵し、取り出すことを可能とする機器やシステムの可能性の拡大 2025年における経済的なインパクト(予測) →年間0.1兆ドル～0.6兆ドル

(出所) McKinsey Global Institute 「Disruptive technologies : Advances that will transform life, business, and the global economy」

(資料) 経済産業省「産業構造審議会総会（第14回）資料（平成26年4月2日）」

(3) 国の成長戦略等における施策の方向

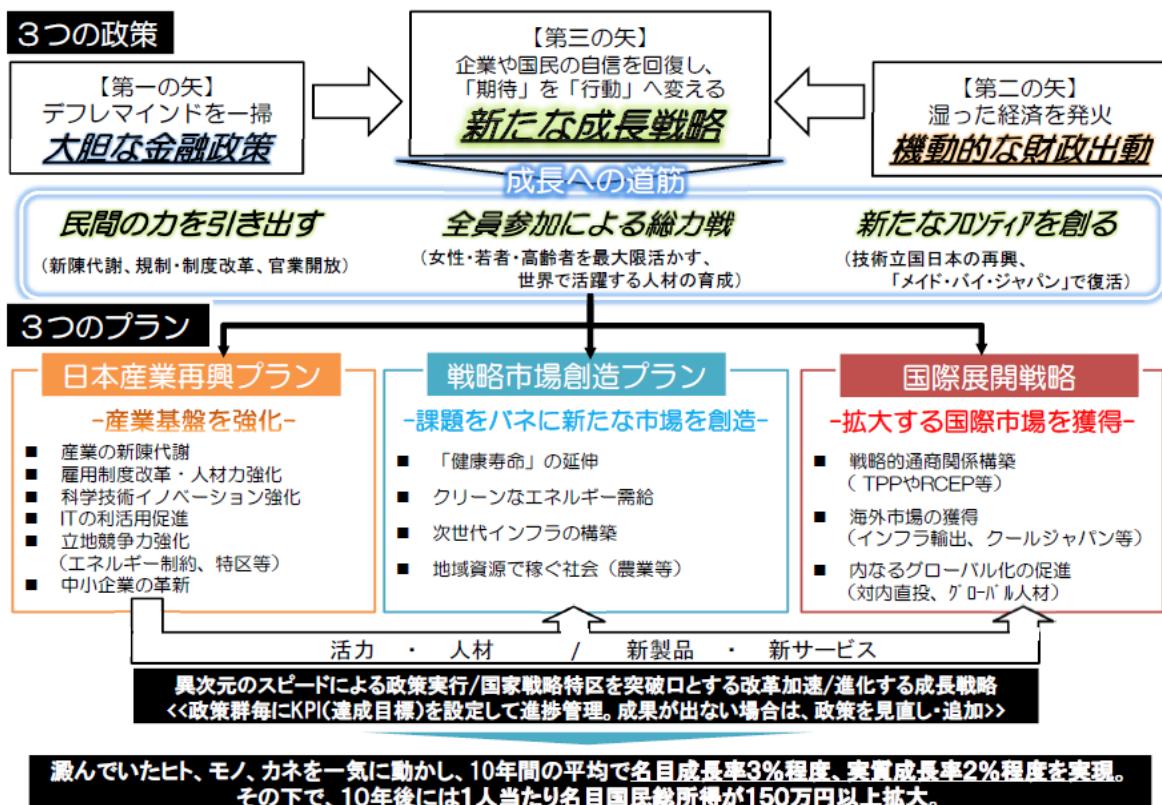
○ 成長戦略の推進

「日本再興戦略」では、今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長を目指し、その実現に向けた具体的な取組として、「日本産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」の3つのアクションプランを掲げています〔図表18-1・18-2〕。

その方向を踏まえつつ、国の施策を有効に活用しながら、本県の強みを活かした産業振興を図っていくことが重要です。

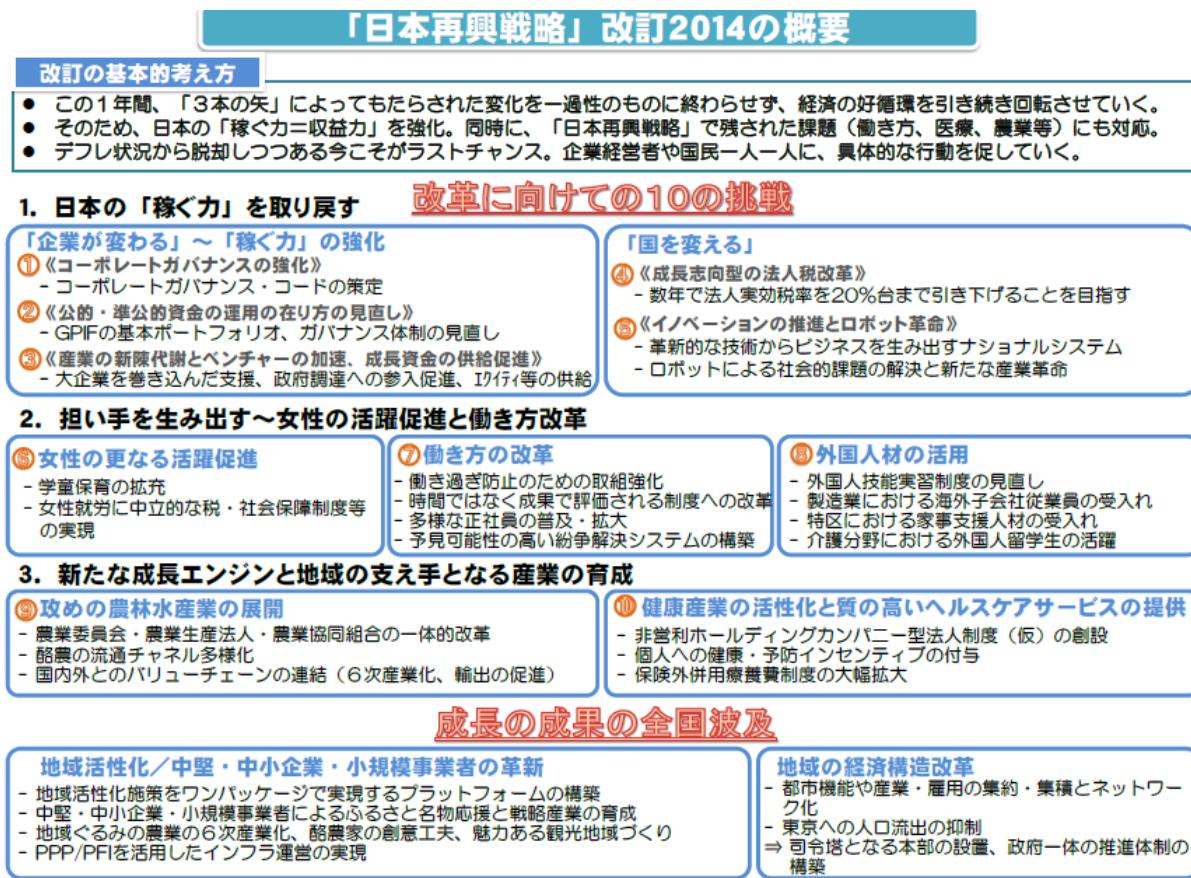
〔図表 18-1〕

日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (平成25年6月14日閣議決定)



(資料) 首相官邸ホームページ

[図表 18-2]



更なる成長に向けた対応 → 実現し進化する戦略／経済の好循環のための取組の継続／改革への集中的な取組み（国家戦略特区の強化等）

(資料) 首相官邸ホームページ

○ 「小規模企業振興基本法」の施行

人口減少、高齢化、国内外の競争の激化といった我が国が直面する構造変化は、資金や人材等、経営資源に制約がある小規模企業に大きな影響をもたらしており、小規模企業を取り巻く状況は、大変厳しくなっています。

こうした中、小規模企業、国、地方公共団体、中小企業支援機関等、様々な関係者の行動を促していくための仕組みとして、「小規模企業振興基本法」が平成26年（2014年）6月27日に施行されました。

同法では、「中小企業基本法」の基本理念である「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」（事業規模や売上の拡大に限らず、技術・ノウハウの維持・向上、安定的な雇用の維持等といった、事業の充実を図ろうとする様々な取組を含む概念をいう。）を基本原則と位置づけており、その趣旨に基づき、地域の雇用を支えるなど、地域住民の生活に重要な役割を担う小規模企業がその活力を最大限発揮できるよう、適切な支援を講じていく必要があります。